

2026年2月

短答上級講座  
企業法第4回板書掲載のご連絡

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
またこの度は弊社講座をお申込いただき、誠にありがとうございます。

26年5月向け短答上級講座 企業法第4回におきまして、  
板書4ページ目が掲載されていない事が判明致しました。

深くお詫び申し上げますと共に、板書4ページ目を掲載致しますので、  
ご査収のほど宜しくお願い申し上げます。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしました事を深くお詫び申し上げます。  
何卒ご容赦のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

LEC東京リーガルマインド 公認会計士課

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10

コールセンター 0570-064-464 (ナビダイヤル)

平日 9:30~19:30/土・日・祝 10:00~18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

※ 固定電話・携帯電話共通(一部のPHS・IP電話からはご利用可能です)。

EL26913

## テキスト① 2-1-11 四

## 「単元未満株主の権利」

- ① 定款で定めても制限できない権利  
～ P.80. ①～⑥
- ② 定款で定めれば制限できる権利  
～ P.71 (①③④以外)
- ③ 定款で定めてはじめて認められた権利  
～ 単元未満株式売渡請求権.
- ④ 定款で定めても認められない権利  
～ 株主総会議決権.

テーブルコード

--	--	--